

ボイラー取扱技能講習

当講習を修了されると、労働安全衛生法施行令第20条第5号イからニまでの各号に示されているボイラー(通称小規模ボイラー)を取扱うことができます。

神奈川県労働局長登録教習機関(登録番号第12号)・有効期間満了日[令和11年3月30日]である当支部は、下記によりボイラー取扱技能講習を開催いたしておりますので、ご案内申し上げます。

※ また、当講習修了後4ヶ月以上小規模ボイラーの取扱い業務の経験がある者は、2級ボイラー技士の試験合格後の免許申請資格が得られます。

○小規模ボイラー

イ) 胴の内径が750mm以下で、かつ、その長さが1300mm以下の蒸気ボイラー

ロ) 伝熱面積が3㎡以下の蒸気ボイラー

ハ) 伝熱面積が14㎡以下の温水ボイラー

ニ) 伝熱面積が30㎡以下の貫流ボイラー

(汽水分離器を有するものにあつては、当該汽水分離器の内径が400mm以下で、かつ、その内容積が0.4㎡以下のものに限る。)

- **講習日時** 令和6年 7月 2日(火) 9時00分～17時00分
7月 3日(水) 9時00分～17時00分 <2日間>
(講習終了後、修了試験を行います。この試験に合格した者に「修了証」を交付します)
※遅刻・早退は認められませんのでご注意ください。講習会初日、本人確認をいたします。(運転免許証等)

- **講習会場** 一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部 講習室
横浜市神奈川区鶴屋町2丁目21-1 ダイヤビル6階 (TEL:045-311-6325)

- **講習科目**
(1)ボイラーの構造 (2)ボイラーの取扱い (3)点火及び燃焼 (4)点検及び異常時 (5)関係法令

- **受講料 及び 修了証送付手数料**

● **受講料** 14,300円 (本体13,000円+税10%) ※テキスト代は含まれておりません

● **修了証送付手数料** 550円 (本体500円+税10%) ※修了証を複数人分まとめて同一箇所へご郵送の場合、1件(1箇所)550円です

- **テキスト(講習使用テキスト)**

- ボイラー取扱技能講習テキスト(2019年2月21日改訂第6版第2刷) 1,650円(本体1,500円+税10%)
- (新版)ボイラー図鑑(2021年1月8日第2版第2刷) 1,430円(本体1,300円+税10%)
- [新版]わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則(2023年6月改訂版) 1,430円(本体1,300円+税10%)

- **申込み方法**

① 来所申込 *所定の申込書(写真貼付)に必要事項を記入のうえ、受講料・修了証送付手数料・テキスト代を添えて神奈川支部事務所へご持参ください。申込と同時に受講票とテキストをお渡します。

② 郵送申込 *郵送でお申込みの場合は、次の書類・料金を現金書留で神奈川支部事務所へ郵送してください。
(1)所定の申込書(写真貼付) (2)受講料 (3)修了証送付手数料 (4)テキスト代 (5)テキスト送付手数料(※)
※テキスト送付手数料 660円(本体600円+税10%) (2名同一箇所送付の場合は880円、3名以上は1,100円)
テキストを購入しない場合は、(1)~(3)に受講票・領収証の送付用返信用封筒(84円切手貼付・送付先記入)を同封して下さい

◎会社等で請求書によるお振込みをご希望の場合は、その旨を申込書の余白に記載して郵送してください。
テキスト・受講票と一緒に請求書を送付いたします。受講前にご入金をお願いいたします。

※ 受講受付後は、受講料・テキスト代は返却いたしかねますので予めご了承ください。

- **申込開始日** 令和6年5月7日(火)より 定員<34名>になり次第締切ります
申込状況は、神奈川支部事務所へお問い合わせください

- **申込み・お問い合わせ**

一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-1 ダイヤビル6階

TEL:045-311-6325 FAX:045-313-1866

(窓口営業時間)9:00~17:00(12:00~13:00はお昼休み) ※講習受付時間は16:30まで(土・日・祝日はお休みです)